

台湾市場向け PR ツール制作 仕様書

1. 業務名

台湾市場向け PR ツール制作業務

2. 目的

コロナ収束後のインバウンド回復に向け、台湾市場をターゲットとした阪神電気鉄道株式会社（以下、「阪神電車」という）との連携プロモーションを実施予定である。内容としては、動画・ポスター・パンフレットを制作し、台湾現地などにおいて効果的に PR することで、大阪方面から神戸への交通手段として阪神電車を利用してもらい、神戸への誘客促進を図る。

3. 委託期間

契約締結の日から令和4年12月9日（金）まで

4. ターゲット・コンセプト等

■ターゲット：台湾在住の20～30代

■コンセプト・デザイン：

- ・下記の5. 業務内容（1）（2）（3）ともに統一すること。
- ・神戸観光を促すようなキャッチフレーズを複数提案すること
- ・神戸には都市機能がありながら、海・山といった自然が近くにあり、また異国情緒あふれる街並みが残るエリア、古い歴史を持つ有馬温泉エリアや、さらには多様な食文化があるなど、観光資源が豊富にある。このような神戸の観光資源を分析した上で、ターゲット層が神戸に来たくなるようなコンセプトやテーマを設定すること。

■言語：繁体字

■制作にあたり取材を行うこと（ただし、（3）は既存画像の利用も可とする）

5. 業務内容

（1）PR 動画制作

①制作方針

- ・ターゲット層の視点による情報発信となるよう、撮影対象の選定や撮影手法について提案すること。なお、撮影対象の選定にあたっては、インスタ映えを意識し、ターゲット層が一目見て引き込まれるようなスポットも盛り込むこと。スポットの選定理由をそれぞれ明記すること。
- ・大阪方面～神戸間の移動に阪神電車線を利用してもらうため、阪神電車沿線の神

戸の観光スポットを入れ込むこと。

また、阪神電車を利用した移動シーンを入れ込むこと。

- ・より多くの視聴に結びつけるため、見る者を魅了する構成内容、特に動画冒頭の数秒間に視聴者を引き付ける工夫を凝らし制作を行うこと。
- ・施設・スポット等のキャプションを随所に入れること。
- ・映像と調和する効果的な音響を使用すること。

※詳細・最終内容については、受託事業者と一般財団法人神戸観光局（以下、「当局」という。）が協議したうえで決定する。

②本数・長さ

1. 150秒～180秒程度のもの2本
 - i 阪神電車のシーンを入れ込んだもの
 - ii 阪神電車のシーンを入れ込まないもの
2. ティザー用として、1. を短縮した30秒のもの2本、15秒のもの2本
 - i 阪神電車のシーンを入れ込んだもの
 - ii 阪神電車のシーンを入れ込まないもの

③規格

- ・4K解像度以上で撮影すること。
- ・横長サイズの動画を作成すること

④タッチポイント

- ・台湾国内デジタルサイネージ（各種公共交通機関など）
- ・日本国内デジタルサイネージ（各種公共交通機関、宿泊施設など）
- ・訪日旅行情報サイト
- ・訪日旅行情報を発信する公式SNSアカウント
- ・神戸公式観光サイト
- ・神戸観光局公式SNSアカウント
- ・神戸観光局公式Youtubeアカウント

⑤モデル

モデル有

候補・人数は各事業者提案とする。

なお、候補を数人挙げた上で、受託事業者と当局が協議した上で決定する。

⑥その他

規格については横長サイズの動画としているが、縦長サイズの動画についても予算内で作成可能な場合は提案すること。

(2) ポスター制作

①制作方針

- ・(1) 動画制作と連動した内容とすること
- ・下記「②サイズ」の計6種類のデザインを制作すること。
また、それぞれの内容提案を行うこと。
- ・下記「②サイズ」のB1サイズ4種類のうち、1種類は阪神電車を含めたデザインとすること。

②サイズ

1. W728×H1,030 (B1サイズ) 4種類
2. W320×H545 (電車内広告用想定) 1種類
3. W2,000×H353 (電車内広告用想定) 1種類

③印刷

上記②の1のみ印刷納品することとし、2及び3に関してはデータ納品とする。

用紙の重さ：135kg

紙質：ニューVマット

刷色：片面4色カラー

枚数：4種類×50枚、合計200枚

本機色校正(4種類×各2回 原寸サイズ)

④タッチポイント

- ・台湾国内 OOH (各種公共交通機関など)
- ・日本国内 OOH (各種公共交通機関、宿泊施設など)
- ・台湾の旅行会社店舗、台湾関連のイベント・旅行博等

⑤モデル

モデルの有無は提案による

⑥納品物

1. 印刷物納品
 - ・B1サイズ 4種類×50枚、合計200枚
2. データ納品(上記「②サイズ」の全6種類)
 - ・印刷入稿仕様のアウトライン化済 ai データ
 - ・再編集可能な ai データ
 - ・印刷入稿仕様の PDF データ (トンボあり・なし)
3. その他データ
 - ・取材で撮影した画像データ
 - ・全データは DVD 等の記録用媒体に保存し、当局へ納品すること。

(3) パンフレット制作

①制作方針

- ・(1) 動画制作と連動した内容とすること。

- ・動画で登場する施設・スポットの紹介をすること。
- ・その他、ターゲット層の趣味嗜好に合ったコンテンツがあれば、提案すること。
- ・神戸及び神戸近隣の地図・アクセス情報を掲載すること。
- ・パンフレット裏面に「神戸観光スマートパスポート」及びお得な交通チケットの情報を掲載すること。なお、神戸観光スマートパスポートの素材は当局から提供する。
- ・当局運営の神戸公式観光写真素材サイト「Feel Photo」は必要に応じて利用可能とする。

[参考]Feel Photo：<https://www.feel-photo.info/>

- ・その他、必要な情報があれば提案すること。

②規格

サイズ：A4 サイズ

用紙の重さ：90kg

紙質：コート紙

刷色：オールカラー、中綴じ

ページ数：提案による（ただし、最低 8 ページ以上とすること）

部数：10,000 部

③タッチポイント

- ・台湾国内各施設（各種公共交通機関など）
- ・日本国内各施設（各種公共交通機関、宿泊施設など）
- ・神戸市内外の観光案内所・観光施設等

④モデル

モデルの有無は提案による

⑤納品物

1. 印刷物納品

A4 サイズ 10,000 部

2. データ納品

- ・再編集可能な ai データ
- ・印刷入稿仕様のアウトライン化済みの ai データ
- ・電子書籍用データ（EPUB 等）
- ・印刷入稿仕様の PDF データ（トンボあり・なし）

3. その他データ

- ・取材で撮影した画像データ（取材を行った場合）
- ・全データは DVD 等の記録用媒体に保存し、当局へ納品すること。

6. 翻訳業務について

本業務における翻訳については、全て受託事業者が行うことが望ましい。再委託が必要となる場合は受託事業者が必ず翻訳後の原稿チェックを行い、かつ納品までのスケジュールを遵守すること。

なお、提案書には次の項目を考慮し、翻訳スケジュールや体制を明記すること。

- ① 完全責任校正、ネイティブチェックと日本人担当者によりダブルチェックを行うこと。
- ② 同じフレーズを別箇所で使用している場合は、同一のフレーズを使用し、ばらつきのない翻訳を行うこと。
- ③ ネイティブが見ても分かりやすいレイアウトとすること。(改行など)
- ④ 当局側で記載内容の事実確認を行うため、校正の際にテキストの和訳も準備すること。当局担当者が初稿段階で言語レベルチェックをし、基準以下と判断した場合は、受託者の費用において、当局指定の委託業者へ再委託する場合がある。

7. 制作物に関する権利の帰属

- ① 制作される成果物の著作権、所有権等、その他一切の権利（第三者があらかじめ著作権を保有している図・写真を除く）に関する一切の権利は、当局に帰属する。
- ② 本業務により得られる著作物の著作人格権について、受託事業者は将来にわたり行使しないこと。
- ③ 本業務に使用する映像、イラスト、写真、その他資料について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続きや使用権料等の負担と責任は、全て受託事業者が負うこと。
- ④ 成果物の使用のために受託事業者が著作権を有する前項の著作物を一体として使用する必要がある範囲において当局は受託事業者の著作物を使用する権利および改変を要求する権利並びに著作権法第47条の3の規定に基づき著作物の複製、翻案をすることができる権利を有するものとする。
- ⑤ 成果物における権利または著作権法に基づく利用の許諾等の対価は、個別契約記載の対価に含まれており、当該許諾等に伴って本契約記載の対価とは別の費用が当局に発生することはないものとする。
- ⑥ そのほか、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定するものとする。

8. 受託事業者の責務

受託事業者は、個人情報をはじめとより業務上知りえた情報を第三者に漏えい、開示してはならない。また、本業務委託履行以外の目的に使用してはならない。これらは本契約終了後も同様とする。なお、次に掲げる条件を付する。

- ・個人情報の漏えい、紛失、改ざん及び破損の防止

- ・委託事務以外への利用禁止
- ・第三者への提供の禁止
- ・事故報告義務
- ・条件に違反した場合の契約解除及び損害賠償に関すること
- ・受託事業者の責任による個人情報等の漏えい等が発生した場合は、委託者及び委託者以外の影響を及ぼしたものに対して適切な処置を講ずること

9. その他留意事項

- ① 主となる部分はオリジナルデザインとし、統一性のあるデザインとすること。
- ② 施設の掲載情報等については施設に確認のうえ原稿を作成すること。また、全ての掲載施設及び掲載施設に関連する施設に対して掲載内容の確認を行い、書面にて承諾を得ること。
特に、写真については、神戸公式観光写真素材サイト「Feel Photo」や神戸観光局公式 SNS への掲載・転載可否を必ず確認すること。記載内容に関してトラブルが発生した場合は、責任を持って対処すること。
- ③ 取材に際して、事前に当局とスケジュール等協議の上、取材を行うこと。
モデル起用の際は、可能な限り使用期限が不要なモデルをアサインすること。
記載内容に関してトラブルが発生した場合は、責任を持って対処すること。
- ④ 取材施設等への撮影の申し入れ、許可申請、撮影日のスケジュール調整、出演者（モデル等）の手配、出演者（モデル等）への利用許諾取得、その他撮影に付随するすべての必要な業務を実施すること。なお、撮影に伴う経費（施設入場料、交通費、出演者（モデル等）手配費用等）は、すべて見積りに含めること。
- ⑤ 校正については、初校・最終校の2回以上とする。映像・原稿の校正は、受託事業者の責任において校了とすること。要訂正箇所が見つかった場合は、受託事業者の責任において速やかに訂正することとし、訂正等により発生した費用及び損失に対して、当局は一切責任を負わないものとする。
- ⑥ 原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し当局の承諾を得たときは、この限りではない。
- ⑦ 本件は受託事業者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて当局と受託事業者において協議し、契約締結時の仕様書に反映する。
- ⑧ 業務の目的達成のため、当局の指示により仕様書の内容の追加及び変更を行う場合がある。
- ⑨ 本仕様書に定めのない事項または本仕様書について疑義の生じた事項については当局と受託事業者とが協議して定めるものとする。